

# 大分県薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師

## 1. 大分県薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師の理念と目的

がん薬物療法に関する高度な知識と技術により、がん疾患患者の治療に貢献することを理念とし、がん疾患に対する薬物療法を安全かつ適切に行なうことを目的とする。

## 2. 大分県薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師の定義

- 1) がん薬物療法を提供する患者の身体的な病態や心理的な状況の適確な把握ができること。
- 2) がん薬物療法の用量用法に精通し、医師・看護師・他の専門家に対して薬学的見地から適切な意見を述べるができること。
- 3) がん疾患病態を改善するために、有効性と安全性が科学的に確認された薬物療法についての正確な知識を医師・看護師・他の専門家・患者・家族に提供できること。
- 4) 有害反応（副作用）の予測ができ、かつ、その解決方法を熟知し、医師・看護師・他の専門家・患者・家族に提案できること。
- 5) チーム医療における薬剤師の役割を熟知し、適切な薬物療法の提供により、がん疾患患者の苦痛を取り除くことができること。
- 6) 地域薬剤師としてがん医療に積極的に参加すること。

以上を満たす薬剤師を大分県薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師とする。

## 3. 申請資格

- 1) 日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師として優れた見識を備えていること。
- 2) 申請時に薬剤師としての実務経験を5年以上有すること。
- 3) 大分県薬剤師会が認定するがん領域の講習会（ア～オ全て）を2年以内に受講し、所定の単位（10時間、5単位）を履修していること。
- 4) 大分県薬剤師会学術大会・九州山口薬学大会・日本薬剤師会学術大会・日本医療薬学会・日本薬学会などにおいてがん領域に関する学会発表を2回以上行なっていること（うち1回は筆頭演者を行っていることが望ましい）（申請時より遡り5年以内の発表を認める）。
- 5) 別に定めるがん領域の専門学会（注1）に、1回以上参加していること（申請時より遡り5年以内の参加を認める）。
- 6) がん疾患患者への薬学的管理を行なった実績が30症例以上であること。
- 7) 管理薬剤師、薬剤部長、あるいは医師等、ふさわしい立場にある者（第三者）の推薦があること。
- 8) 大分県薬剤師会が行なう、大分県薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師認定試験に合格していること。

（注1）別に定めるがん領域専門学会

日本癌学会

日本癌治療学会  
 日本臨床腫瘍学会  
 日本臨床腫瘍薬学会  
 日本胃癌学会  
 日本緩和医療学会  
 日本緩和医療薬学会  
 日本乳癌学会  
 日本肺癌学会  
 日本泌尿器科学会  
 日本婦人科腫瘍学会  
 日本肝胆膵外科学会  
 日本血液学会等

あるいはそれに準じる学会やその地方部会

4. 講習会について (19時30分～21時)

年5回 講師は県内医師または薬剤師

2年間でア)～オ)までの全ての単位を習得、5単位以上

	講義内容	講師	開催月日
ア)	肝胆膵がん・神経内分泌腫瘍の薬物療法について	大分大学医学部 腫瘍血液内科学講座 西川 和男 先生	令和3年 9月15日(水)
イ)	胃がんの薬物療法について	大分大学医学部 腫瘍・血液内科学講座 小森 梓 先生	令和3年 10月14日(木)
ウ)	肺がんの薬物療法について	大分県立病院 呼吸器腫瘍内科 久松 靖史 先生	令和3年 11月25日(木)
エ)	血液がんの薬物療法について	大分大学医学部 腫瘍・血液内科学講座 井谷 和人 先生	令和3年 12月8日(水)
オ)	大腸がんの薬物療法について	大分大学医学部 腫瘍・血液内科学講座 稲墻 崇 先生	令和4年 1月27日(木)

5. 大分県薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師認定試験

試験日時：令和4年6月5日(日) 10:30～12:00

試験会場：大分県薬剤会3階研修ホール